

業 訓 ； 『信用第一 誠実な施工』

当社の目的 ； 『総合建設業として、顧客の信頼が得られる建設物を提供し、地域社会に貢献する』

奈良時代に建立された遠江国分寺跡を有し、明治8年に建てられた現存する日本最古の木造擬洋風建築物の旧見付学校や旧赤松家の門、塀、土蔵など歴史と文化の薫り豊かなまち、そしてベッコウトンボの生息する「桶ヶ谷沼」に代表される豊かな自然に恵まれたまち、また、ジュピロ磐田のホームタウンとして、全国的に知られています。

この『磐田市』の中心部に拠点を置き、社会基盤の整備を直接担う建設業を営む企業として、積極的に汚染の予防を含む環境保全に配慮した事業活動を行なうために、次の【環境方針】を定めます。

## 【 環 境 方 針 】

『私たちは、建設業を通じ、次代に引継ぐべき環境を責任をもって 守り、伝えます。』

### 1. (環境保護への取組み)

事業活動において、ライフサイクルの視点に立って継続的に以下の環境保護に努める。

- ・気候変動の緩和及び気候変動への対応
- ・持続可能な資源の利用
- ・環境汚染の予防
- ・生物多様性及び生態系の保護

### 2. (法令等順守のコミットメント)

事業活動において環境関係法令及びその他の順守義務を満たし、利害関係者のニーズ及び期待に応える。

### 3. (環境目標の設定)

環境に深く関わる建設業の事業特性並びにリスクと機会を踏まえて、以下に関わる環境目標を設定する。また、変化する状況を反映して、定期的にレビューをする。

- ・開発、設計、施工、サービスにおける環境配慮
- ・業務効率向上、生産性向上や品質向上による環境への好影響

### 4. (環境マネジメントシステムの構築と全員参加)

社員の一人ひとり及び当社と共に働く全ての人が環境保護の重要性を自覚し、常に環境に対する意識と知識の向上に努める。また、環境マネジメントシステムを構築、運用し、環境パフォーマンスを向上するために継続的に改善する。

### 5. (情報の開示)

環境方針を社員及び当社と共に働く全ての人に周知する。また、一般の人々が入手可能にする。

令和 3年 7月 1日 改定 (第62期・期首)

平成12年10月18日 制定

石川建設株式会社

代表取締役社長 石川有造

\*\*\* 石川建設は、身近に実感する「気象等の変化」、世界各地で起きている「環境の異変」に憂慮し、  
日々に【地球温暖化防止対策】を進めます。 \*\*\*